

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

令和6年10月27日(日)

午前7時～午後8時

〔期日前投票〕

10月16日(水)～

10月26日(土)

午前8時30分～午後8時

※投票所によって期間・時間は異なる場合があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

<http://www.city.kobe.lg.jp/a22215/2024tokusetsu1.html>



神戸市・区選挙管理委員会
神戸市・区明るい選挙推進協議会



その一票に あなたの思いを

LOVE
KOBE
VOTE

投票日当日に仕事や買い物、用事がある人は「期日前投票」を利用しましょう！

- 平日は、期日前投票所が開いた直後の時間帯と、終了前1時間以内の時間帯が比較的空いています。なお、投票日前日の土曜日は混雑する傾向にあります。※過去の選挙での傾向であり、実際とは異なる場合があります。
- 「投票のご案内」(裏面)の宣誓書に、あらかじめ日付、氏名(ふりがな)、生年月日を記載して期日前投票所に行くと、スムーズに受付ができます。※宣誓書について…事由の記載は不要です。

「投票のご案内」がなくても投票できます。投票所でお申し出ください。

所定の用紙に氏名や住所等を記入していただきます。

投票所への同伴について(付き添いの方やお子様と一緒に投票所へ！)

- 付き添いや介助の方、18歳未満のお子様も一緒に投票所内へ入場いただけます。ただし、同伴者は投票用紙の記入や投票箱への投函は行うことができません。なお、文字を記入することが困難な場合は、投票所の係員にお申し出ください。係員が代筆する代理投票により投票していただけます。
- 投票所に行く際に介助が必要な場合、要介護認定を受けておられる方はケアマネージャーに、障害福祉サービス等をご利用の方はヘルパー・相談員に、事前にご相談ください。

お子様も一緒に投票所へ！

国の調査では、子どもの頃に親の投票について行ったことがある人の方が、ついて行ったことがない人に比べて、投票をした割合が20ポイント以上高くなっています。



選挙公報について

- 「選挙公報」は、候補者のプロフィールや政見等を皆様にお知らせする大切な文書です。公示日の立候補受付時に立候補者から提出された原稿を基に発行されます。
- 各世帯へは、投票日の2日前までに、ポスティング又は郵送で、区選挙管理委員会から各世帯へ配布します。(配布方法は地域により異なります。)
- 兵庫県選挙管理委員会のホームページでも10月16日(水)以降、順次掲載の予定です。神戸市選挙管理委員会のホームページからもご覧いただける予定ですので、お急ぎの方はホームページをご覧ください。※ホームページに掲載された選挙公報(PDF版)は、印刷して不特定または多数の人に頒布できませんのでご注意ください。

「選挙公報」がお手元に届いたら、選挙公報に記載の二次元コードから「選挙公報到達アンケート」にご協力ください！

「選挙公報」は、候補者のプロフィールや政見等を皆様にお知らせする大切な文書です。選挙公報を確実に有権者の皆様にお届けするため、ご協力をお願いします。